CIJ

第40回
定時株主総会
招集ご通知

日　時

平成27年9月17日（木曜日）
午前10時（受付開始午前９時）

場　所

横浜ベイシェラトン
ホテル＆タワーズ５階　日輪
神奈川県横浜市西区北幸一丁目３番23号

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役７名選任の件
第４号議案　監査役２名選任の件
第５号議案　補欠監査役１名選任の件

議決権行使期限
（郵送またはインターネット）
平成27年９月16日（水曜日）午後５時30分

【ご案内】事業説明会について

本年より株主総会後の事業説明会は開催いたしません。
（コーヒー・ケーキのご用意はございません。）

株式会社 CIJ
証券コード：4826

目　次

第40回定時株主総会招集ご通知 …… 1

添付書類

事業報告 …… 2
1. 企業集団の現況に関する事項 …… 2
2. 会社の状況に関する事項 …… 11
3. 会社の体制及び方針 …… 16

連結計算書類 …… 22
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本 …… 35
計算書類 …… 36
計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本 …… 45
監査役会の監査報告書謄本 …… 46

株主総会参考書類 …… 47
株主総会会場ご案内図 …… 末尾

証券コード　4826
平成27年９月１日

株主の皆様へ

神奈川県横浜市西区平沼一丁目２番24号
株式会社 CIJ
代表取締役社長　大 西 重 之

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成27年９月16日（水曜日）午後５時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。**
【郵送による議決権の行使】
**　同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。**
【電磁的方法（インターネット）による議決権の行使】
**　後記の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」（55頁～56頁）をご参照いただき、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。**

敬　具

記

1. 日　　時　平成27年９月17日（木曜日）午前10時（受付開始 午前９時）
2. 場　　所　神奈川県横浜市西区北幸一丁目３番23号
横浜ベイシェラトン ホテル＆タワーズ５階　日輪
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項
1. 第40期（平成26年７月１日から平成27年６月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第40期（平成26年７月１日から平成27年６月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役７名選任の件
第４号議案　監査役２名選任の件
第５号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

（お願い）当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に必ずご提出くださいますようお願い申し上げます。

お知らせ
株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ(http://www.cij.co.jp/)に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年７月１日から
平成27年６月30日まで）

1．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策等による円安と株高を背景に、景気は緩やかな回復基調が続きました。一方、海外景気の下振れが引き続き景気を下押しするリスクになっております。

当社グループの事業環境につきましては、顧客のソフトウェア関連の設備投資は概ね堅調でしたが、IT業界では人材不足の傾向にあり、プロジェクトマネージャ等の高度な技術者をはじめIT技術者全般の需要は高い状態が続いております。

このような中、当社グループにおきましては、以下の５項目の経営方針を掲げ活動を行ってまいりました。当連結会計年度における活動・成果は以下のとおりであります。

①優秀人材の量的拡大による組織力強化

・社員数の拡大に向けて、新卒者及び経験者の採用活動を強化いたしました。この結果、社員数は平成27年６月末現在1,684名（前期比71名増）となりました。

・管理職研修、営業力強化研修、技術力向上研修等を実施するとともに、若手社員のスキルアップのため、国家資格である情報処理技術者資格及びPMP(Project Management Professional)資格の取得を推進いたしました。この結果、平成27年６月末現在、情報処理技術者資格取得者数は1,509名（前期比58名増）、PMP資格取得者数は117名（前期比5名増）となりました。

②営業・開発パワーの増大

・Amazon Web Services, Inc.が提供するクラウドサービス「Amazon Web Services（以下、AWS)」の「APNテクノロジーパートナー」に認定されました。本認定を受け、AWSが提供する様々なサービスを活用し自社製品やサービスの付加価値を高めるとともに、クラウド事業の拡大に向け新規顧客の更なる獲得や受注機会の拡大を図りました。

・自社製品の販売拡大のため、第1回ワークスタイル変革EXPOやITpro EXPO2014等の展示会への出展を行いました。自社製品を営業ツールとしても活用し、製品販売をきっかけとした新規チャネルの形成や関連するサービスの提供も行いました。

・更なる成長に向けての制約要因である人材不足を改善するため、既存のビジネスパートナーとの関係強化、及び新規パートナーの開拓を積極的に行いました。

③グループシナジー増大

・グループ全体でリソースを効率的に活用できるよう、グループ内において案件・人材情報の共有を図りました。グループ各社の強みを活かして互いに補完し合うことで、受注機会の損失を防ぎ、更なる案件の獲得に繋げる活動を行いました。

④プライムビジネス拡大・製品開発・独自事業開拓

・当社の得意分野であるマイグレーションに関する案件の受注が好調でした。また、当社が中心的な役割を担った大手銀行のマイグレーション案件が、好事例として業界誌で紹介されました。

・業務提携先である凌群電脳股份有限公司（SYSCOMグループ）を通じ、自社製品であるペーパーレス会議システム「SONOBA COMET （ソノバコメット)」の台湾での販売を開始いたしました。

・既存の製品やサービスを有機的に組み合わせ、更に磨きをかけた新しいソリューション「CIJオフィスソリューション」の提供を開始いたしました。

⑤コーポレートガバナンスの強化

内部統制委員会による定期活動のほか、以下の取組みを実施いたしました。

・平成27年５月施行の改正会社法に伴い、「内部統制システムの基本方針」を全面的に見直し、改定いたしました。

・問題プロジェクトの未然防止策強化の取組みとして、継続実施しているプロジェクト活動審査会議において、モニタリング報告をより状況が把握しやすい方法、様式へ改善いたしました。

・モニタリングの対象とするプロジェクトの選定条件を見直し、より一層の早期発見を行うための仕組みを強化いたしました。

・コンプライアンスの取組みとして、管理職に対する「法律・法令の関連知識研修」を開催し、日常起こりうる問題等に対する基本動作を再周知いたしました。

・BCP（事業継続計画）浸透の取組みとして、従来の衛生委員会を改組し、新たに災害時における安全確保や防災に関する事項を包含した安全衛生委員会を設置し、避難経路や職場環境の定期確認を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度におきましては、売上品目「システム開発」等の案件の受注が堅調に推移し、売上高は175億89百万円（前期比３億48百万円増2.0％増）となりました。一方、不採算案件の発生等により売上総利益が微減（前期比19百万円減　0.6％減）となったことに加え、営業力・調達力向上のため営業組織を強化したこと等による人件費増、将来の成長に向けた研究開発、教育への投資等により販売費及び一般管理費が増加（前期比１億７百万円増5.1％増）し、営業利益は13億53百万円（前期比１億27百万円減　8.6％減）、経常利益は13億93百万円（前期比１億17百万円減　7.8％減）となりました。当期純利益につきましては、特別損失が減少したことにより、８億59百万円（前期比19百万円増　2.3％増）となりました。

当社グループの単一セグメントであります「システム開発及びシステム開発に関連するサービス(システム開発等)」の売上品目別の業績概況は、以下のとおりであります。

①システム開発

金融業関連、運輸業関連等の案件の受注が堅調に推移し、増収となりました。

この結果、本売上品目の売上高は142億73百万円（前期比3.1％増）となりました。

②コンサルテーション及び調査研究

技術支援コンサルティング案件の一部を売上品目「システム開発」として計上したこと等により、減収となりました。

この結果、本売上品目の売上高は４億67百万円（前期比34.7％減）となりました。

③システム／パッケージ・インテグレーション・サービス

福祉総合システムパッケージ関連等の受注が堅調に推移し、増収となりました。

この結果、本売上品目の売上高は11億61百万円（前期比14.3％増）となりました。

④その他

金融業関連の次期システム開発におけるプロジェクト管理支援等の受注が堅調に推移し、増収となりました。

この結果、本売上品目の売上高は16億86百万円（前期比1.6％増）となりました。

(2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は１億44百万円で、その主なものは、システム開発業務に使用するコンピュータ関連設備及び販売用ソフトウェアであります。

(4) 財産及び損益の状況

区　　分	第37期 H.23.7.1～ H.24.6.30	第38期 H.24.7.1～ H.25.6.30	第39期 H.25.7.1～ H.26.6.30	第40期 H.26.7.1～ H.27.6.30 (当連結会計年度)
売　上　高　(百万円)	15,776	16,512	17,241	17,589
営業利益　(百万円)	965	1,352	1,480	1,353
経常利益　(百万円)	982	1,397	1,510	1,393
当期純利益　(百万円)	514	857	839	859
１株当たり当期純利益（円）	25.18	43.83	44.14	46.40
総　資　産　(百万円)	11,401	12,024	12,372	12,894
純　資　産　(百万円)	8,465	9,024	9,404	9,804

(注) 1. １株当たり当期純利益を除き、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. １株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づき算出しております。

(5) 中期経営計画の状況

当社グループでは、平成25年６月期から平成27年６月期までの第３次中期経営計画を展開いたしました。その最終年度であります当平成27年６月期におきましては、以下のとおり売上高、利益ともに計画に対しては未達成となりましたが、当期純利益につきましては過去最高益となりました。

(第３次中期経営計画：平成27年６月期の計画と実績)

	平成25年6月期 実績	平成26年6月期 実績	平成27年6月期 計画	平成27年6月期 実績
売 上 高	16,512百万円	17,241百万円	18,880百万円	17,589百万円
営業利益	1,352百万円	1,480百万円	1,510百万円	1,353百万円
営業利益率	8.2%	8.6%	8.0%	7.7%

継続的な成長を目指すため、当社グループの事業環境や現状を勘案した上で、平成28年６月期から平成30年６月期までの第４次中期経営計画を以下のとおり策定いたしました。

・売上高につきましては、最終年度である平成30年６月期において、200億円を達成することを目標といたします。

・営業利益につきましては、将来のより一層の成長に向けた基盤を作るための施策として、人材確保のための活動、研究開発の積極推進等に取組むため販売費及び一般管理費を増額する計画であることから、最終年度である平成30年６月期において、営業利益率7.9%を目標といたします。

(第４次中期経営計画：平成28年６月期から平成30年６月期の計画)

	平成28年6月期 計画	平成29年6月期 計画	平成30年6月期 計画
売 上 高	18,000百万円	19,000百万円	20,000百万円
営業利益	1,380百万円	1,480百万円	1,580百万円
営業利益率	7.7%	7.8%	7.9%

(6) 対処すべき課題

当社グループは継続的な成長を目指すため、対処すべき課題（経営方針）を以下のとおり設け、その実現のための戦略・施策を実施してまいります。

①優秀人材の量的拡大による事業基盤の強化
②営業・開発パワーの増大
③プライムビジネスの拡大
④グループ経営の効率化
⑤コーポレートガバナンスの強化

各課題の内容及び対応策は、以下のとおりであります。

課題１：優秀人材の量的拡大による事業基盤の強化

優秀な人材を増やすことにより、グループ全体の事業基盤の強化を図ります。

IT業界におきましては、個々の技術者の技術力、専門知識、プロジェクトを管理するマネジメント能力等の力量がプロジェクトの成否を左右する大きな要素であり、優秀な技術者の採用や育成が重要であります。また、技術者のみに限らず、営業部門や管理部門におきましても、高いスキルと専門知識を持った優秀な人材を増やすことが事業基盤の強化につながります。更に、当社グループの未来を担う、次世代経営者層の育成が重要な課題となっております。

当社グループにおきましては、中長期的な従業員数増強に向けた採用活動の強化を行ってまいります。また、優秀な人材を増やすため、技術者、プロジェクトマネージャ及び経営管理者それぞれの社員層のスキルアップを図ります。

更に、人材の流出を防止するため、社員の多様なニーズを踏まえ柔軟な働き方を認めるフレックスタイム制、裁量労働制やワーク・ライフ・バランス推進のための各種制度の導入、社内コミュニケーションの活性化等により、「働きがいのある職場」の形成に努めます。

課題２：営業・開発パワーの増大

顧客からの信頼を獲得し、より多くの案件を確保するために、営業・開発パワーの増大を図ります。

営業パワー増大のための施策として、営業チャネルを有する人材の積極的な活用、グループ連携営業の強化等を行い、効率的かつスピード感のある営業活動を推進いたします。また、自社製品を活用した営業を継続的に行い、製品販売をきっかけとした新規チャネルの形成や製品に関連するサービス、技術の提案と提供を行います。

開発パワー増大のための施策として、ビジネスパートナー（協力会社）とのアライアンス強化を図ってまいります。既存のビジネスパートナーに対しては、ビジネスパートナー会の開催や定期訪問により、方針や情報の共有を図ります。

また、新規ビジネスパートナーを開拓、獲得するための活動も積極的に行ってまいります。

課題３：プライムビジネスの拡大

当社が直接エンドユーザ様と対応するプライムビジネスを拡大することで、安定的かつ継続的な案件を確保し、更に、より魅力的で利便性の高い製品、サービスの提供に努めます。

当社グループは、官公庁等への入札案件に積極的に対応し、プライム案件の受注拡大を図ります。また、将来の成長を見据え、プライムビジネスを拡大するために必要なツールとして、自社製品の開発及び独自事業の開拓を積極的に推進いたします。

課題４：グループ経営の効率化

グループ経営の効率化により、更なる成長を目指します。

各連結子会社のグループ内での役割分担及び事業領域の整理、将来性の高い事業分野への選択と集中、グループ各社間で重複する事業の集約等を推進いたします。グループ間のコミュニケーションを密にし、人材や案件情報の共有を図ることで受注機会の損失を防ぎます。更に、当社グループの事業戦略上必要性の高い企業、事業等につきましては積極的にM&Aを行い、事業拡大を図る計画としております。

課題５：コーポレートガバナンスの強化

効率的で透明性の高い経営により社会に信頼される企業体制を確立するため、コーポレートガバナンスの強化を図ります。

当社グループにおきましては、金融商品取引法に対応した内部統制システムを運用しております。今後も内部統制システムを定期的に見直し、内部統制の精度の向上を図ります。また、当社内に設けた内部統制委員会におきまして、定期的に事業上のリスクを見直し、潜在している問題点の洗い出しと対策の検討を行います。

更にコーポレートガバナンスの強化の一環として、事業継続の担保のため、BCP（事業継続計画）推進委員会によるBCPの定期見直しと定着を行い、より実効的なBCPへのブラッシュアップを引続き推進してまいります。

(7) 主要な事業内容（平成27年６月30日現在）

当社グループが行っている事業である「システム開発及びシステム開発に関連するサービス（システム開発等)」の売上品目は以下のとおりであります。

①システム開発
②コンサルテーション及び調査研究
③システム／パッケージ・インテグレーション・サービス
④その他

(8) 主要な事業所（平成27年６月30日現在）

①当社の主要な事業所

名　　称	所　在　地
本社	神奈川県横浜市
北海道支社	北海道札幌市
東京事業所	東京都新宿区
西部支社　中部事業所	愛知県名古屋市
西部支社　関西事業所	大阪府大阪市
九州支社	福岡県福岡市

②主要な子会社の事業所

名　　称	所　在　地
株式会社ＣＩＪネクスト	東京都新宿区
株式会社ＣＩＪソリューションズ	東京都中央区
ビジネスソフトサービス株式会社	千葉県千葉市
株式会社カスタネット	福岡県福岡市
上海技菱系統集成有限公司	中国上海市
株式会社ＣＩＪマネージ	東京都千代田区
株式会社ＣＩＪビィエスシィ	東京都千代田区

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会　　社　　名	資本金の額	出資比率	主な事業内容
株式会社ＣＩＪネクスト	350百万円	100.0%	システム開発及び人材派遣
株式会社ＣＩＪソリューションズ	100百万円	100.0%	システム開発及びシステム／パッケージ・インテグレーション・サービス
ビジネスソフトサービス株式会社	40百万円	98.5%	システム開発
株式会社カスタネット	100百万円	100.0%	システム開発
上海技菱系統集成有限公司	４百万米ドル	100.0%	システム開発
株式会社ＣＩＪマネージ	80百万円	100.0%	コンサルテーション及び調査研究
株式会社ＣＩＪビィエスシィ	100百万円	100.0%	システム運用

(注) 平成27年７月１日付けで、株式会社ＣＩＪネクストは、株式会社ＣＩＪマネージと株式会社ＣＩＪビィエスシィを吸収合併いたしました。

③特定完全子会社に関する事項

名　称	住　所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社ＣＩＪネクスト	東京都新宿区神楽坂４－８	2,134百万円	9,490百万円

(10) 企業集団の従業員の状況（平成27年６月30日現在）

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
1,684名	71名増	37.1歳	10.6年

(注)　従業員数には、役員、嘱託職員は含みません。

(11) 主要な借入先の状況（平成27年６月30日現在）

借　　入　　先	借 入 金 残 高
株式会社みずほ銀行	190百万円
株式会社三井住友銀行	170百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	140百万円

(注)　借入金残高は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成27年６月30日現在）

①発行可能株式総数　52,800,000株
②発行済株式の総数　20,555,080株　(自己株式2,423,594株を含む)
③単元株式数　100株
④株主数　14,789名
⑤大株主（上位10名）

株　主　名	持　株　数	持株比率
	株	%
ＣＩＪ社員持株会	805,441	4.44
中野正三	546,120	3.01
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	475,200	2.62
大鹿正彦	429,252	2.36
東洋証券株式会社	326,304	1.79
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	300,000	1.65
荘司聰樹	297,290	1.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	279,800	1.54
工藤潤一	260,490	1.43
佐藤三男	256,360	1.41

(注) 1. 当社は自己株式2,423,594株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑥自己株式の取得の状況

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上並びに株主還元を図るため、以下のように自己株式を取得いたしました。

平成27年４月27日開催の取締役会決議に基づき、平成27年５月11日から平成27年５月22日までの期間において、普通株式459,000株を取得総額274,982,500円で取得いたしました。

(2) 新株予約権等に関する事項（平成27年６月30日現在）

①当社役員が保有している新株予約権等の内容の概要

平成17年９月20日開催の定時株主総会特別決議による新株予約権

イ．新株予約権の数　6,744個

ロ．新株予約権の目的となる株式の種類及び数　普通株式　674,430株

ハ．権利行使時の１株当たりの払込金額　538円

ニ．新株予約権の行使期間　平成19年９月20日から平成27年９月19日まで

ホ．新株予約権の行使の条件

・対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社及び当社子会社の常勤取締役、常勤監査役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了等により退任または定年等により退職する場合に限り、付与された権利を行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、権利者の正当な相続人から権利者の死亡時から１年以内に請求があった場合には当該相続人への相続を認める。

・その他の条件については、第30回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約によるものとする。

ヘ．当社役員の保有状況

	新株予約権の個数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 （社外取締役を除く）	148個	14,850株	4名

②当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に交付した新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

①取締役及び監査役に関する事項（平成27年６月30日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	堀　信一	株式会社カスタネット代表取締役社長
代表取締役 社長執行役員	大西重之	上海技菱系統集成有限公司董事長
取締役 常務執行役員	須田　準	ワイドビジネス事業部長
取締役 上席執行役員	高見沢正己	高度技術長 兼 経営企画部長 兼 法務・監査室長
取締役 上席執行役員	坂元昭彦	SIビジネス事業部長 兼 開発支援ソリューション部長
取締役	大谷　真	湘南工科大学工学部情報工学科教授
常勤監査役	齊藤　實	
監査役	澤　源太郎	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ特別参与 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社顧問 株式会社エヌジェーケー社外監査役
監査役	打越　宏	
監査役	小林明夫	

（注）1. 取締役大谷真氏は社外取締役であります。
2. 常勤監査役齊藤實氏、監査役澤源太郎氏及び小林明夫氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役大谷真氏、常勤監査役齊藤實氏、監査役小林明夫氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

②責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会社法第427条第１項の規定により、当社と社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該定款規定に基づき、各社外役員との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

③取締役及び監査役の報酬等に関する方針

取締役の報酬等は、月額報酬と賞与から構成され、株主総会においてご承認いただいた報酬等の総額の範囲内で決定しております。月額報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき、支給することとしております。賞与は、当期の会社業績等を勘案し支給することとしております。監査役の報酬等は、その職務の独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず月額報酬とし、株主総会においてご承認いただいた報酬等の総額の範囲内で、各監査役間の協議に基づく適正な決定額を支給することとしております。

④取締役及び監査役の報酬等の額

取締役　　６名　93,504千円
監査役　　４名　18,225千円

（注）当事業年度末現在の取締役は６名（うち社外取締役１名）、監査役は４名（うち社外監査役３名）であります。

⑤社外役員に関する事項

イ．重要な兼職先と当社との関係

区　分	氏　名	兼 職 状 況
社外取締役	大谷　真	湘南工科大学工学部情報工学科教授
社外監査役	澤　源太郎	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ特別参与 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社顧問 株式会社エヌジェーケー社外監査役

（注）1.　株式会社エヌ・ティ・ティ・データは当社の主要取引先であります。
2.　その他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	社外役員の取締役会、監査役会への出席状況等
社外取締役	大谷　真	当事業年度開催の定時取締役会12回のうち12回に、臨時取締役会6回のうち5回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、議案の審議に必要な発言を行っております。
社外監査役	齊藤　實	当事業年度開催の定時取締役会12回のうち12回に、臨時取締役会6回のうち6回に、また監査役会14回のうち14回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守にかかる見地から発言を行っております。
社外監査役	澤　源太郎	当事業年度開催の定時取締役会12回のうち10回に、臨時取締役会6回のうち6回に、また監査役会14回のうち14回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守にかかる見地から発言を行っております。
社外監査役	小林　明夫	当事業年度開催の定時取締役会12回のうち12回に、臨時取締役会6回のうち6回に、また監査役会14回のうち14回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守にかかる見地から発言を行っております。

ハ．社外役員の報酬等の総額

社外役員　　3名　14,295千円

（注）当事業年度末現在の社外役員は４名であります。

(4) 会計監査人に関する事項

①会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

②当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	21,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

④非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

⑤会計監査人との責任限定契約の概要

当社定款においては、会社法第427条第１項の規定により、当社と会計監査人との間に、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該定款規定に基づき、会計監査人との間で責任限定契約を締結しております。当該契約において、会計監査人はその契約の履行に伴い当社が損害を蒙った場合、悪意または重大な過失があった場合を除き、法令が規定する額をもって損害賠償責任限度額としております。

⑥会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に基づき、監査役会による会計監査人の解任を行うほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適切な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出します。

3. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社の取締役会決議によって制定しております内部統制システムの基本方針に定める、業務の適正を確保するための体制及び方針は以下のとおりであります。なお、この内部統制システムの基本方針は、平成27年４月27日開催の取締役会において承認されたものです。

内部統制システムの基本方針

当社は「情報技術で人と社会にやさしい未来を創造します」を企業理念とし、下記の経営理念に基づいて企業活動を行う。

①情報技術でお客様の発展に貢献します
②世界に認められる技術や魅力ある製品の開発を目指します
③環境の変化を先取りし、進化し成長します
④社員の能力発現や自己実現への挑戦を支援します
⑤効率的で透明性の高い経営に努めます

①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、企業倫理・企業の社会的責任について示した「CIJグループ行動憲章」及び「CIJグループ行動規範」、その他社内規程を定め、当社グループの取締役及び使用人はその内容を遵守する。

ロ．代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、コンプライアンス、リスク管理等の内部統制における課題の抽出、管理を行う機関として位置付ける。また、内部統制委員会の活動状況は定期的に取締役会に報告する。

ハ．取締役の任期は１年とし経営環境の変化に対応できるようにするとともに、取締役会は社外取締役を含む取締役から構成し、取締役会の公正性と透明性を確保する。なお、取締役の職務執行状況の報告と監督を行うため、取締役会は毎月１回以上開催する。

ニ．業務執行部門から独立した当社の内部監査部門は、当社グループ全体の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

ホ．「公益通報者保護規程」等の社内規程に基づき、法令や企業倫理に反する行為等について会社内部における通報先または会社外部に通報した者に対し、当該通報をしたことを理由として不利な取扱いを行わないこととする。

ヘ．当社グループの取締役及び使用人は、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．「文書管理規程」等の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）を適切に保存、管理する。

ロ．「情報セキュリティ基本方針」及び情報セキュリティマネジメントシステムに関する社内規程に基づき、情報を安全かつ適切に管理・利用するための体制を整備する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長を統括責任者として、当社グループに重大な影響を及ぼすリスク全般の管理及びリスク発生時の対応を迅速かつ的確に行える体制を整備する。

ロ．「事業継続計画書」に基づき、自然災害等の不測の事態においても事業の継続を図る。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．「取締役会規程」等の社内規程に基づき、決裁権限を明確にし、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

ロ．執行役員制度を導入し、取締役会決定事項以外の重要事項の決定と執行を行わせることで、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、役割・責任の明確化、業務執行の迅速化を図る。

⑤当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社は当社子会社の自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規程」に基づき当社子会社を管理する。当社子会社の取締役は、その職務の執行に係る事項について当社に報告を行う。

ロ．当社から当社子会社への取締役・監査役の派遣、毎月１回定期的に開催する子会社社長会での業務報告・意見交換及び当社内部監査部門による定期的な監査によって、当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

ハ．法令を遵守し健全なグループ経営を行うため、当社子会社に対し当社と整合性をもった社内規程や各種マネジメント体制の整備を要請し、指導する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ．監査役がその職務を補助すべき使用人の必要性を認めた場合は、取締役と監査役がその設置について協議し、その人事については取締役と監査役が協議決定する。

ロ．監査役の職務を補助する使用人への監査業務に関する指揮命令権は監査役に属するものとする。

⑦当社及び当社子会社の取締役・使用人等が監査役に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．取締役及び使用人は取締役会、執行役員会及び予算会議等において定期的に監査役に対し重要な職務の遂行状況を報告する。また、子会社の取締役及び使用人は子会社社長会等において定期的に監査役に対し重要な職務の遂行状況等を報告する。

ロ.「公益通報者保護規程」等の社内規程に基づき、当社グループの取締役及び使用人等から通報を受けた通報先は、その内容について遅滞なく監査役に報告することとする。また、当社グループは通報者に対し、当該通報をしたことを理由として不利な取扱いを行わないこととする。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役は代表取締役社長と定期的な意見交換の場を設け、適切な意思疎通を行う。また、監査役は内部監査部門及び会計監査人等との連携を図り、監査役の監査が実効的に行われることを確保する。

ロ. 当社は監査役の職務の執行にあたり必要な費用について、監査役の請求等に従い処理を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

改正会社法が施行された2015年５月１日以降の２ヶ月間の主な運用状況は以下のとおりであります。

①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・内部統制委員会による定例会議を１回開催しました。主な議題は財務報告に係る内部統制の評価状況の報告です。
・取締役会による定例会議を２回開催しました。
・法務・監査室（内部監査部門）により実施した子会社の内部監査結果を代表取締役社長に報告しました。また、当社の内部監査を実施しました。
・当社は警察との連携強化、反社会的勢力に関する情報収集を図るため、神奈川県企業防衛対策協議会に参加しており、当社の総務人事部長は協議会の副会長を務めております。その協議会の定例の役員・世話人会が1回開催され総務人事部長が出席しました。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・２回開催した取締役会の資料及び議事録はセキュリティが確保された場所で適切に保管しました。
・情報セキュリティマネジメントシステムに基づくセキュリティ監査を実施し、情報（資料・議事録）を安全かつ適切に管理していることを確認しました。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・「事業継続計画書」に基づく安否情報確認システムにより５月13日、５月

30日に発生した最大震度5強レベルの地震での社員及び家族の無事を確認しました。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
・取締役会から業務執行の委任を受けた執行役員会による定例会議を2回開催しました。

⑤当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
・子会社社長会による定例会議を２回開催し業務報告及び意見交換を行いました。
・法務・監査室により実施した各子会社の内部監査結果を各子会社の代表取締役社長に報告しました。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
・該当事項はありません。

⑦当社及び当社子会社の取締役・使用人等が監査役に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
・５月１日以降の２ヶ月間に行われた取締役会、執行役員会、内部統制委員会、及び子会社社長会による会議に監査役が出席し職務の遂行状況を確認しました。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・監査役は会計監査人と定期的な会合を２回開催し情報交換しました。
・監査役の職務に必要な費用について、監査役の請求に従い速やかに処理しました。

(3) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社におきましては、経営権の異動の決定権は株主にあるという基本的な考え方のもと、企業価値及び株主共同の利益を向上させることこそが、最も合理的な敵対的買収防衛策につながるものと認識しており、現時点においては特別な防衛策は導入しておりません。

今後も企業価値及び株主共同の利益の向上に注力してまいる所存ですが、同時

に、株主から負託された当然の責務として、企業価値及び株主共同の利益に資さない買収者が現れることを想定し、当社の株式取引や異動の状況を常に注視し、かつ社会情勢等の変化に十分注意しながら、継続的に敵対的買収防衛策の必要性も含めた検討を進めてまいります。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当維持を基本としながら、業績と財務状況等を総合的に勘案し、剰余金の配当等による利益還元を目指しております。また、内部留保資金につきましては、将来の成長分野への設備投資や経営基盤強化及び事業拡大に伴う資金需要に活用するとともに、キャッシュ・フロー重視の経営を推進し、経営基盤の一層の強化を通して株主の皆様のご期待にお応えするために、適切な割合を確保させていただく所存であります。

連結貸借対照表

(平成27年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**11,721,619**	**流動負債**	**3,050,072**
現金預金	6,571,037	買掛金	404,579
売掛金	2,725,647	短期借入金	680,000
有価証券	1,725,210	未払金	599,492
商品及び製品	3,970	未払法人税等	222,236
仕掛品	195,061	賞与引当金	434,602
原材料及び貯蔵品	87	その他	709,162
繰延税金資産	190,764	**固定負債**	**39,816**
その他	309,839	退職給付に係る負債	36,585
固定資産	**1,172,889**	繰延税金負債	915
有形固定資産	**142,054**	その他	2,315
建物及び構築物	80,614	**負債合計**	**3,089,889**
土地	38,576	**純資産の部**	
その他	22,862	科目	金額
無形固定資産	**225,509**	**株主資本**	**9,697,934**
ソフトウエア	199,939	**資本金**	**2,270,228**
その他	25,569	**資本剰余金**	**2,464,075**
投資その他の資産	**805,326**	**利益剰余金**	**5,999,279**
投資有価証券	589,206	**自己株式**	**△1,035,649**
繰延税金資産	26,079	**その他の包括利益累計額**	**105,488**
その他	218,606	**その他有価証券評価差額金**	**71,230**
貸倒引当金	△28,567	**為替換算調整勘定**	**34,257**
		少数株主持分	**1,197**
		純資産合計	**9,804,620**
資産合計	**12,894,509**	**負債及び純資産合計**	**12,894,509**

(注) 上記の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年７月１日から
平成27年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		17,589,212
売上原価		14,001,858
売上総利益		**3,587,354**
販売費及び一般管理費		2,233,915
営業利益		**1,353,438**
営業外収益		
受取利息・配当金	24,451	
助成金収入	11,540	
持分法による投資利益	8,809	
複合金融商品償還益	15,040	
その他	8,092	67,933
営業外費用		
支払利息	2,517	
投資事業組合運用損	1,903	
自己株式取得費用	1,249	
為替差損	20,977	
その他	1,011	27,659
経常利益		**1,393,713**
特別利益		
投資有価証券売却益	14,009	14,009
特別損失		
固定資産売却損	6,383	
固定資産除却損	1,092	
減損損失	57,615	
投資有価証券売却損	10,483	75,575
税金等調整前当期純利益		**1,332,147**
法人税、住民税及び事業税	459,707	
法人税等調整額	13,011	472,719
少数株主損益調整前当期純利益		**859,428**
少数株主利益		204
当期純利益		**859,223**

（注）上記の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年７月１日から
平成27年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,270,228	2,463,644	5,363,103	△761,982	9,334,993
当期変動額					
剰余金の配当			△223,047		△223,047
当期純利益			859,223		859,223
自己株式の取得				△275,342	△275,342
自己株式の処分		431		1,675	2,107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	431	636,176	△273,666	362,941
当期末残高	2,270,228	2,464,075	5,999,279	△1,035,649	9,697,934

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	56,858	11,351	68,210	1,075	9,404,278
当期変動額					
剰余金の配当					△223,047
当期純利益					859,223
自己株式の取得					△275,342
自己株式の処分					2,107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,371	22,906	37,277	122	37,399
当期変動額合計	14,371	22,906	37,277	122	400,341
当期末残高	71,230	34,257	105,488	1,197	9,804,620

（注）上記の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

＜連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等＞

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　7社

株式会社ＣＩＪネクスト
株式会社ＣＩＪソリューションズ
ビジネスソフトサービス株式会社
株式会社カスタネット
上海技菱系統集成有限公司
株式会社ＣＩＪマネージ
株式会社ＣＩＪビィエスシィ

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数　1社

株式会社ＣＩＪほくでん

(2) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海技菱系統集成有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算の数値を用いております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …… 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

② たな卸資産

仕掛品 …… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品、貯蔵品 …… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	３年～47年
工具、器具及び備品	３年～20年

また、当社及び国内連結子会社は、平成19年３月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）

見積償却年数（３年）に基づく定額法によっております。

ソフトウェア（市場販売目的）

販売可能な見込有効期間（３年以内）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年６月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、５年間で均等償却することとしております。

＜会計上の見積りの変更に関する注記＞

当連結会計年度において、平成28年６月期に一部の事業所を移転することを決定いたしました。これにより、移転に伴い利用不能となる資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

また、移転前の各事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務についても、償却に係る合理的な期間を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ16,557千円減少しております。

＜連結貸借対照表に関する注記＞

有形固定資産の減価償却累計額　　408,471千円

＜連結損益計算書に関する注記＞

1. 研究開発費

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は123,721千円であります。

2. 固定資産売却損

特別損失に計上されている固定資産売却損は、主に福利厚生施設（寮）の売却によるものであります。

3. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
神奈川県横浜市戸塚区	福利厚生施設（寮）	建物及び構築物	33,749千円
		土地	23,731千円
		その他	134千円
合計			57,615千円

当社グループは、原則として事業部別に区分し、福利厚生施設については個々の物件を単位としてグルーピングしております。

上記資産グループにつきましては、売却を決議したことにより引渡し時点での損失発生が見込まれたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額57,615千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額に基づき算定しております。

＜連結株主資本等変動計算書に関する注記＞

1. 発行済株式の総数

普通株式	20,555,080株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成26年９月18日の定時株主総会において、以下のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	223,047千円
１株当たり配当額	12円
基準日	平成26年６月30日
効力発生日	平成26年９月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年９月17日の定時株主総会において、以下の議案を付議する予定であります。

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	217,577千円
１株当たり配当額	12円
基準日	平成27年６月30日
効力発生日	平成27年９月18日

3. 新株予約権に関する事項

現に発行している新株予約権

平成17年９月20日開催の定時株主総会特別決議による新株予約権

新株予約権の数	6,744個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	674,430株
新株予約権の行使価額	538円

（注）新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会の特別決議における新株発行予定数から既に失効及び権利行使した新株予約権数及び新株予約権の目的となる株式の数を控除しております。

＜金融商品に関する注記＞

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金及び安全性の高い金融商品等に限定しております。資金調達については短期的な運転資金を銀行からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は投資信託及び合同運用の金銭信託であり、預金と同様の性格を有するものであります。

株式、債券等の投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、すべて１年以内の支払期日であります。

借入金は、短期的な運転資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、各事業部門における販売管理責任者が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 変動リスク（市場価格等の変動リスク）の管理

株式、債券等の投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年６月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注２）参照)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	6,571,037	6,571,037	－
(2) 売掛金	2,725,647	2,725,647	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2,231,283	2,231,283	－
資産計	11,527,969	11,527,969	－
(1) 買掛金	404,579	404,579	－
(2) 短期借入金	680,000	680,000	－
(3) 未払金	599,492	599,492	－
(4) 未払法人税等	222,236	222,236	－
負債計	1,906,307	1,906,307	－

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金預金、並びに (2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらについては、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに (4) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	41,857
その他	745
小計	42,603
関連会社株式	
非上場株式	40,530
小計	40,530
合計	83,133

(*) 上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	6,571,037	－	－	－
売掛金	2,725,647	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	1,224,000	325,000	－	－
合計	10,520,685	325,000	－	－

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	680,000	－	－	－	－	－
合計	680,000	－	－	－	－	－

＜税効果会計に関する注記＞

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	21,539千円
賞与引当金	144,894千円
退職給付に係る負債	14,242千円
減価償却費	6,221千円
ゴルフ会員権評価損	419千円
投資有価証券評価損	24,308千円
その他	63,863千円
繰延税金資産小計	275,490千円
評価性引当額	△27,222千円
繰延税金資産合計	248,267千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△32,339千円
繰延税金負債合計	△32,339千円
繰延税金資産の純額	215,928千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年７月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年７月１日から平成28年６月30日までのものは33.0％、平成28年７月１日以降のものについては32.2％にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が16,413千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が19,600千円、その他有価証券評価差額金が3,186千円それぞれ増加しております。

＜資産除去債務に関する注記＞

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループは本社等事務所の不動産賃貸借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、その計上は差入保証金を減額する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	31,130千円
事業所移転に伴う増加額	12,909千円
時の経過による調整額	8,026千円
資産除去債務の履行による減少額	△581千円
期末残高	51,484千円

＜賃貸等不動産に関する注記＞

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

＜1株当たり情報に関する注記＞

1．1株当たり純資産額　540円69銭

1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

純資産の部の合計額（千円）	9,804,620
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	1,197
（うち少数株主持分）（千円）	(1,197)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	9,803,422
普通株式の期末発行済株式数（株）	20,555,080
普通株式の自己株式数（株）	2,423,594
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	18,131,486

2．1株当たり当期純利益金額　46円40銭

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

当期純利益（千円）	859,223
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る当期純利益（千円）	859,223
普通株式の期中平均株式数（株）	18,516,721

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年８月７日

株式会社 Ｃ Ｉ Ｊ
取 締 役 会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　野 島　透　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　川 村　敦　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＣＩＪの平成26年７月１日から平成27年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＣＩＪ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸 借 対 照 表

(平成27年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**4,209,357**	**流動負債**	**1,378,441**
現金預金	1,072,281	買掛金	223,145
売掛金	1,093,536	短期借入金	380,000
有価証券	1,725,210	未払金	173,703
仕掛品	101,502	未払法人税等	100,237
前渡金	4,053	未払消費税等	147,827
前払費用	66,304	預り金	122,913
関係会社短期貸付金	35,000	賞与引当金	229,102
繰延税金資産	89,996	その他	1,512
その他	21,471	**固定負債**	**2,374**
固定資産	**5,281,018**	長期未払金	1,459
有形固定資産	**18,778**	繰延税金負債	915
建物	9,728	**負債合計**	**1,380,816**
工具、器具及び備品	9,050	**純資産の部**	
無形固定資産	**193,883**	科目	金額
ソフトウエア	168,797	**株主資本**	**8,066,936**
その他	25,085	**資本金**	**2,270,228**
投資その他の資産	**5,068,356**	**資本剰余金**	**2,278,048**
投資有価証券	465,071	資本準備金	2,277,617
関係会社株式	4,370,535	その他資本剰余金	431
関係会社出資金	124,407	**利益剰余金**	**4,554,309**
差入保証金	80,710	利益準備金	48,330
その他	29,503	その他利益剰余金	4,505,978
貸倒引当金	△1,872	別途積立金	3,751,000
		繰越利益剰余金	754,978
		自己株式	**△1,035,649**
		評価・換算差額等	**42,623**
		その他有価証券評価差額金	**42,623**
		純資産合計	**8,109,560**
資産合計	**9,490,376**	**負債及び純資産合計**	**9,490,376**

(注) 上記の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年７月１日から
平成27年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		7,372,772
売上原価		5,867,298
売上総利益		**1,505,474**
販売費及び一般管理費		1,029,294
営業利益		**476,180**
営業外収益		
受取利息・配当金	285,940	
複合金融商品償還益	9,024	
その他	5,036	300,000
営業外費用		
支払利息	1,557	
投資事業組合運用損	1,903	
自己株式取得費用	1,249	
その他	680	5,391
経常利益		**770,789**
特別利益		
投資有価証券売却益	42,837	42,837
特別損失		
固定資産除却損	6,096	6,096
税引前当期純利益		**807,531**
法人税、住民税及び事業税	172,134	
法人税等調整額	21,463	193,597
当期純利益		**613,933**

（注）上記の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年７月１日から
平成27年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,270,228	2,277,617	－	2,277,617
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			431	431
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	431	431
当期末残高	2,270,228	2,277,617	431	2,278,048

	株主資本			
	利益剰余金			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	48,330	3,751,000	364,092	4,163,423
当期変動額				
剰余金の配当			△223,047	△223,047
当期純利益			613,933	613,933
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	390,886	390,886
当期末残高	48,330	3,751,000	754,978	4,554,309

（注）上記の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△761,982	7,949,285	34,517	7,983,803
当期変動額				
剰余金の配当		△223,047		△223,047
当期純利益		613,933		613,933
自己株式の取得	△275,342	△275,342		△275,342
自己株式の処分	1,675	2,107		2,107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			8,105	8,105
当期変動額合計	△273,666	117,651	8,105	125,756
当期末残高	△1,035,649	8,066,936	42,623	8,109,560

（注）上記の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

＜重要な会計方針に係る事項に関する注記＞

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

（2）たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 …… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～15年
工具、器具及び備品	3年～15年

また、平成19年３月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した期の翌期より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

（2）無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）

見積償却年数（３年）に基づく定額法によっております。

ソフトウェア（市場販売目的）

販売可能な見込有効期間（３年以内）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準
受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

＜会計上の見積りの変更に関する注記＞

当事業年度において、平成28年６月期に一部の事業所を移転することを決定いたしました。これにより、移転に伴い利用不能となる資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

また、移転前の各事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務についても、償却に係る合理的な期間を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,767千円減少しております。

＜貸借対照表に関する注記＞

1. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	25,563千円
短期金銭債務	46,662千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　161,709千円

＜損益計算書に関する注記＞

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	153,644千円
営業費用	382,419千円
営業取引以外の取引高	310,046千円

2. 研究開発費
販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は72,711千円であります。

＜株主資本等変動計算書に関する注記＞

会社が保有する自己株式の数

普通株式	2,423,594株

＜税効果会計に関する注記＞

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	10,496千円
賞与引当金	75,626千円
減価償却費	3,715千円
投資有価証券評価損	19,792千円
関係会社出資金評価損	69,020千円
その他	20,301千円
繰延税金資産小計	198,953千円
評価性引当額	△89,886千円
繰延税金資産合計	109,066千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△19,985千円
繰延税金負債合計	△19,985千円
繰延税金資産の純額	89,081千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.0%
住民税均等割	1.0%
試験研究費控除	△2.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.1%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年７月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年７月１日から平成28年６月30日までのものは33.0％、平成28年７月１日以降のものについては32.2％にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が6,775千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が8,838千円、その他有価証券評価差額金が2,062千円それぞれ増加しております。

＜資産除去債務に関する注記＞

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は本社等事務所の不動産賃貸借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、その計上は差入保証金を減額する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	16,941千円
事業所移転に伴う増加額	2,102千円
時の経過による調整額	1,176千円
期末残高	20,220千円

＜1株当たり情報に関する注記＞

1．1株当たり純資産額　447円26銭

1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

純資産の部の合計額（千円）	8,109,560
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	－
普通株式に係る純資産額（千円）	8,109,560
普通株式の期末発行済株式数（株）	20,555,080
普通株式の自己株式数（株）	2,423,594
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	18,131,486

2．1株当たり当期純利益金額　33円16銭

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

当期純利益（千円）	613,933
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る当期純利益（千円）	613,933
普通株式の期中平均株式数（株）	18,516,721

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年８月７日

株式会社 Ｃ Ｉ Ｊ
取 締 役 会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　野 島　透　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　川 村　敦　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＣＩＪの平成26年７月１日から平成27年６月30日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年７月１日から平成27年６月30日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての取締役会の決議の内容は相当であり、当該体制の運用状況につき指摘すべき事項はありません。

四　財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容についても、指摘すべき事項はありません。

2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年８月13日

株式会社ＣＩＪ　監査役会

常勤監査役　齊藤　實　㊞

監査役　澤　源太郎　㊞

監査役　打越　宏　㊞

監査役　小林　明夫　㊞

（注）常勤監査役齊藤實、監査役澤源太郎及び小林明夫は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第40期の期末配当につきましては、当期の業績、財務状況等を総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

① 配当財産の種類
金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金12円
総額　　217,577,832円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年９月18日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

（１）第８条（単元未満株式についての権利）について、記載内容の正確を期するため、一部文言を変更するものであります。

（２）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、第30条（取締役の責任免除）及び第41条（監査役の責任免除）の一部を変更するものであります。なお、第30条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

（３）新たに、補欠監査役の選任決議が効力を有する期間を定めるため、第34条について一部条項の追加を行うものであります。

２．変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

（下線を付した部分は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
（単元未満株式についての権利） 第８条 当会社の単元未満株式を有する株主は、次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 １．会社法第189条第2項各号に掲げる権利 ２．募集株式および募集新株予約権の割当を受ける権利 ３．次条に掲げる権利	（単元未満株式についての権利） 第８条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 １．会社法第189条第2項各号に掲げる権利 ２．募集株式および募集新株予約権の割当を受ける権利 ３．次条に掲げる権利

現行定款	変更案
（取締役の責任免除） 第30条　（条文省略） ②当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（取締役の責任免除） 第30条　（現行どおり） ②当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
（監査役の任期） 第34条　（条文省略） ②　（条文省略） （新　設）	（監査役の任期） 第34条　（現行どおり） ②　（現行どおり） ③会社法第329条第3項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。
（監査役の責任免除） 第41条　（条文省略） ②当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（監査役の責任免除） 第41条　（現行どおり） ②当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第３号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役を１名増員し、取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	堀（ほり）　信一（しんいち） （昭和23年１月21日生）	昭和43年４月　日本電信電話公社入社 平成５年２月　エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社 第二公共システム事業部担当部長 平成11年４月　同社公共システム事業本部生産技術部長 平成13年１月　同社第二公共システム事業部第二システム統括部長 平成16年４月　当社入社　理事・高度技術長 平成16年７月　当社執行役員ワイドビジネス事業部長兼ワイドビジネス営業部長 平成16年９月　当社取締役・執行役員ワイドビジネス事業部長兼ワイドビジネス営業部長 平成17年８月　当社取締役・執行役員ワイドビジネス事業部長 平成18年３月　株式会社カスタネット代表取締役社長（現在に至る） 平成18年７月　当社取締役・社長執行役員 平成18年９月　当社代表取締役社長・社長執行役員 平成21年９月　当社代表取締役社長・社長執行役員管理部門統括兼ＡＤＭ本部長 平成22年７月　当社代表取締役社長・社長執行役員 平成26年９月　当社取締役会長（現在に至る）	117,020株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	大西 重之 (昭和33年6月18日生)	昭和56年４月 日本電信電話公社入社 平成16年10月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 公共地域ビジネス事業本部e-コミュニティ開発事業部長 平成20年４月 同社第二公共システム事業本部第一公共事業部長 平成22年７月 同社執行役員第二公共システム事業本部長 平成23年７月 同社執行役員ライフサポート事業本部長 平成25年６月 当社副社長執行役員 平成25年９月 当社取締役・副社長執行役員全社営業統括・事業部統括 平成26年２月 上海技菱系統集成有限公司董事長 平成26年７月 当社取締役・副社長執行役員 平成26年９月 当社代表取締役社長・社長執行役員（現在に至る）	23,800株
3	須田 準 (昭和34年３月30日生)	昭和58年３月 当社入社 平成13年７月 当社システム開発事業部長 平成16年７月 当社理事・執行役員ＳＩビジネス事業部長 平成18年７月 当社理事・執行役員ワイドビジネス事業部長兼九州支社長 平成18年９月 当社取締役・執行役員ワイドビジネス事業部長兼九州支社長 平成18年10月 当社取締役・執行役員ワイドビジネス事業部長兼北海道支社長兼九州支社長 平成19年７月 当社取締役・執行役員ワイドビジネス事業部長兼九州支社長 平成22年７月 当社取締役・常務執行役員全社営業統括・事業部統括兼営業本部長兼営業推進部長 平成25年４月 上海技菱系統集成有限公司董事長 平成25年７月 当社取締役・常務執行役員全社営業統括・事業部統括兼営業本部長 平成25年９月 当社取締役・常務執行役員ワイドビジネス事業部長（現在に至る）	78,526株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	髙見沢　正己 (昭和31年4月16日生)	昭和54年4月　当社入社 平成10年7月　当社東京支社長 平成13年7月　当社モバイル技術事業部長 平成14年7月　当社高度技術長 平成16年9月　当社取締役高度技術長 平成18年7月　当社取締役・執行役員高度技術長兼経営情報企画室長 平成19年7月　当社取締役・執行役員高度技術長兼経営情報企画部長 平成20年3月　当社取締役・執行役員高度技術長兼経営企画部長 平成20年7月　当社取締役・上席執行役員経営企画・法務部門統括兼高度技術長兼事業推進本部長兼法務＆監査室長 平成22年7月　当社取締役・上席執行役員経営企画・法務部門統括兼高度技術長兼事業推進本部長兼ＰＭＯ・標準化推進室長兼法務・監査室長 平成24年7月　当社取締役・上席執行役員経営企画統括兼技術部門統括兼高度技術長兼事業推進本部長兼ＰＭＯ・標準化推進室長兼法務・監査室長 平成26年7月　当社取締役・上席執行役員高度技術長兼経営企画部長兼法務・監査室長（現在に至る）	114,616株
5	坂元　昭彦 (昭和39年2月1日生)	昭和61年4月　セーレン株式会社入社 昭和63年5月　当社入社 平成18年7月　当社ワイドビジネス事業部ワイドビジネス営業部長 平成19年4月　当社ワイドビジネス事業部ワイドビジネス営業部長兼中部支社長 平成20年7月　当社経営企画部長 平成22年7月　当社執行役員経営企画部長 平成23年7月　当社執行役員ＳＩビジネス事業部長兼開発支援ソリューション部長 平成23年9月　当社取締役・執行役員ＳＩビジネス事業部長兼開発支援ソリューション部長 平成26年7月　当社取締役・上席執行役員ＳＩビジネス事業部長兼開発支援ソリューション部長 平成27年7月　当社取締役・上席執行役員ＳＩビジネス事業部長（現在に至る）	25,052株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	大谷 眞 (昭和23年6月5日生)	昭和47年４月　株式会社日立製作所入社 平成８年８月　同社ソフトウェア事業部設計部長 平成11年８月　同社システム事業部統括部長 平成15年４月　北海道大学大学院情報科学研究科教授 平成17年３月　北海道大学より博士（工学）学位授与 平成17年10月　湘南工科大学工学部情報工学科教授（現在に至る） 平成22年４月　同大学メディア情報センター長及び図書館長 平成24年９月　当社取締役（現在に至る） 平成25年４月　湘南工科大学大学院工学研究科長	5,000株
7	新任候補者 阿江 勉 (昭和18年４月25日生)	昭和42年４月　日本電信電話公社入社 平成６年４月　エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社 品質保証部担当部長 平成６年６月　ジャパンシステム株式会社 理事 平成６年７月　同社常務取締役 平成10年６月　同社専務取締役 平成13年６月　同社代表取締役社長 平成18年４月　同社取締役会長 平成19年４月　ＮＴＴデータカスタマサービス株式会社 監査役 平成20年６月　株式会社ユビキタス 代表取締役社長 平成26年３月　当社顧問 平成27年６月　株式会社ユビキタス 取締役（現在に至る）	4,000株

（注）1. 阿江勉氏と当社は平成26年３月から平成27年６月まで、主に営業企画に関するコンサルタント業務について顧問契約を締結しておりましたが、その対価としての報酬額は軽微であります。その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大谷真氏及び阿江勉氏は、社外取締役候補者であります。
3. 大谷真氏は、情報サービス業界での経験及び大学教授等の要職を歴任された長年の経験に基づいて、業務執行を監督していただくため、同氏を社外取締役候補者といたしました。同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって３年であります。
4. 阿江勉氏は、長年にわたりジャパンシステム株式会社の代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに当社経営への助言をいただくため、同氏を社外取締役候補者といたしました。
5. 当社は、大谷真氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、阿江勉氏の選任が承認された場合、独立役員として指定する予定であります。
6. 当社は、当社定款に基づき、大谷真氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当社は、同氏の再任が承認された場合には本契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。また、阿江勉氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第４号議案　監査役２名選任の件

監査役齊藤實氏、打越宏氏及び小林明夫氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますため、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴及び地位並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	齊藤　實（さいとう　みのる） (昭和21年２月５日生)	昭和39年４月　廣島証券株式会社（現東洋証券株式会社）入社 平成８年２月　同社本店営業部長 平成９年６月　同社取締役 総合企画部長 平成12年３月　同社常務取締役 西部本部長 平成15年４月　同社専務取締役 中国四国本部長兼広島支店長 平成18年５月　同社専務取締役 営業本部長兼営業企画部、広島支店担当兼証券本部、情報部管掌 平成19年６月　同社取締役副社長 監査部・人事研修部・総務部・引受審査室担当兼リスク管理部管掌 平成20年６月　同社常任顧問 平成23年９月　当社監査役（現在に至る）	11,500株
2	新任候補者 松尾　俊博（まつお　としひろ） (昭和25年３月８日生)	昭和43年４月　株式会社日立製作所入社 平成11年４月　同社情報システム事業部ＮＴＴデータシステム部長 平成17年４月　同社ネットワークソリューション事業部Ｌｉｎｕｘセンター長 平成19年10月　株式会社日立公共システム理事品質保証本部本部長 平成22年４月　同社チーフシニアマネージャ	―

（注）1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 齊藤實氏及び松尾俊博氏は、社外監査役候補者であります。
3. 齊藤實氏は東洋証券株式会社取締役副社長を務められており、経営に関する幅広い見識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外監査役在任期間は、本総会の終結の時をもって４年であります。
4. 松尾俊博氏は当社と同業界の企業の要職を歴任されており、情報システムに関する高い見識と経験を有しており、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。
5. 当社は、齊藤實氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、松尾俊博氏の選任が承認された場合、独立役員として指定する予定であります。
6. 当社は、当社定款に基づき、齊藤實氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当社は、同氏の再任が承認された場合には本契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。また、松尾俊博氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏　　名 (生 年 月 日)	略歴及び地位並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
嶋立（しまだて）　直路（なおじ） (昭和28年７月５日生)	昭和49年４月　東京都目黒区役所入庁 昭和52年４月　東洋証券株式会社入社 平成９年12月　同社証券業務部長 平成12年10月　同社リスク管理室長 平成14年３月　同社商品部長 平成15年５月　同社人事総務部長兼人事総務部秘書室長 平成17年７月　同社商品部長 平成19年７月　同社証券業務部長 平成20年２月　同社監査部マネージャー 平成22年７月　同社監査部参事 平成23年８月　同社人事研修部秘書室参事 (現在に至る)	―

(注) 1. 嶋立直路氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 嶋立直路氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 嶋立直路氏は東洋証券株式会社において、長年にわたりリスク管理や監査に係る業務を務められており、企業コンプライアンスに関する高い見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。
4. 当社は、嶋立直路氏が当社の監査役に就任された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。
5. 当社は、当社定款に基づき、嶋立直路氏が当社の監査役に就任された場合、同氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

以　上

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1．議決権行使サイトについて

（1）インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

※「ｉモード」は（株）NTTドコモ、「EZweb」はKDDI（株）、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

（2）パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

（3）携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

（4）インターネットによる議決権行使は、平成27年９月16日（水曜日）の午後５時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら、次頁に記載のヘルプデスクへお問い合わせください。

2．インターネットによる議決権行使方法について

（1）議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

（2）株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

（3）株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3．複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

（1）郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

（2）インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以　上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
・電話　0120-173-027（受付時間　9:00～21:00、通話料無料）

株主総会会場ご案内図

会　場　神奈川県横浜市西区北幸一丁目３番23号
横浜ベイシェラトン ホテル＆タワーズ
５階　日輪
電話　(045) 411-1111（代表）



●交通のご案内
※横浜駅西口前の正面階段から地下街を通り、横浜ベイシェラトン ホテル＆タワーズの地下入口までお進みください。
※駐車場に限りがございますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。